

5 P F I と指定管理者制度

県では、「新潟県行政経営改革推進ビジョン」において、P F I や指定管理者制度を市町村・民間との連携として位置づけており、P F I については、「P F I 活用指針」や「外部委託・民営化等の推進要綱」により推進を図り、指定管理者制度については、導入に必要な条例改正を行ったところであり、新制度への計画的な移行を図っています。

P F I の推進

P F I とは、従来、国や地方公共団体が行ってきた公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を積極的に活用しようとする手法です。

低廉かつ良質な公共サービスの提供、新しい官民パートナーシップの形成のほか、民間の事業機会の創出や経済の活性化に対する効果も期待できることから、公共施設等の整備におけるP F I の導入を推進します。

指定管理者制度への移行

指定管理者制度とは、地方自治法の改正により、管理委託制度に代わり創設されたものです。

従来、公の施設の管理運営の委託先については、地方公共団体が出資する法人等に限定されていましたが、民間企業やNPO法人等の幅広い団体が管理運営を行えることとなりました。

指定管理者制度は、民間でできるものは民間で行うという視点やサービス向上、効率性、コスト削減の観点から、地方公共団体の施設で管理委託を行うものについては指定管理者制度が適用されます。

建設企業の活用事例

建設企業	企業所在地	施設名	指定管理者
曽根建(株)	聖籠町	聖籠町観音の湯 ざぶ～ん館 聖籠町町民会館 トレーニングルーム	(株)聖籠の杜
(株)本間組	新潟市	アクアパーク	本間組・アクアシガータ共同事業体
(株)笹原建設	見附市	大平森林公園	(株)笹原建設
(株)山崎組	長岡市	ダイエープロビスフェニックスプール (県立長岡屋内総合プール)	P F I 長岡屋内総合プール(株)
(株)森下組	湯沢町	二居共同浴場「宿場の湯」 三俣共同浴場「街道の湯」 土樽共同浴場「岩の湯」 下湯沢共同浴場「駒子の湯」 湯元共同浴場「山の湯」	湯沢町総合管理グループ